

令和7年度 恵庭市バリアフリー協議会 議事要旨

開催日時	令和8年2月6日(金) 10:00~10:45
開催場所	恵庭市役所 3階 第1委員会室
構成員	<p>〔委 員〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省 北海道運輸局 交通政策部 共生社会推進課 課長 土屋 尚範 ・国土交通省 北海道運輸局 札幌運輸支局 首席運輸企画専門官 阿部 泉 ・国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 千歳川河川事務所 副所長 市川 嘉輝 ・北海道空知総合振興局 札幌建設管理部 千歳出張所(道路管理者) 次長 西山 正明 ・北海道旅客鉄道株式会社 総合企画本部 経営企画部 主幹 小笠原 竜二 ・北海道札幌方面千歳警察署 交通第一課 課長 笹森 慎太郎 ・恵庭市町内会連合会 副会長 鶴田 力 ・恵庭市老人クラブ連合会 副会長 峯垣 伊佐美 ・社会福祉法人恵庭市社会福祉協議会 常務理事・事務局長 竹内 春実 ・恵庭市障がい者地域自立支援協議会 会長 落合 信也 ・恵庭市商店会連合会 会長 落合 信也 ・恵庭市 副市長 横道 義孝 ・恵庭市 総務部 部長 広中 敦 ・恵庭市 企画振興部 部長 野村 孝治 ・恵庭市 生活環境部(建築物管理者・路外駐車場管理者) 部長 茅野 寿也 ・恵庭市 保健福祉部 部長 伊東 雅彦 ・恵庭市 建設部(道路管理者・公園管理者) 部長 今野 朋幸 ・恵庭市教育委員会 教育部 次長 山口 晃弘 <p>〔事務局〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画振興部まちづくり拠点整備室 溝(室長) ・企画振興部まちづくり拠点整備室まちづくり推進課 東(主幹)、三浦(主査)、高張(主任技師)
欠席者	3名(土屋 尚範委員/阿部 泉委員/落合 信也委員/)
傍聴者	1名

議事	<p>【会議次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 議長挨拶 4. バリアフリー推進行政について 国土交通省 北海道運輸局 交通政策部 共生社会課 課長 土屋 尚範 様 5. 恵庭市バリアフリー特定事業計画の進捗状況について（意見聴取） 6. その他 7. 閉会
次第 1	1. 開 会
次第 2	<p>2. 委嘱状交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事異動などに伴う委員の変更により新たに委員を務めていただく3名へ、議長より委嘱状を交付。（土屋委員、欠席により後日郵送）
次第 3	3. 議長挨拶
次第 4	<p>4. バリアフリー推進行政について【国土交通省 北海道運輸局 交通政策部 共生社会推進課 課長 土屋 尚範 様】（事務局より代読）</p> <p>土屋委員</p> <p><バリアフリー整備目標等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国土交通省では、これまで2025年度末を目標とした第3次バリアフリー整備目標を推進しており、来年度からは新たに5年間の「第4次整備目標」がスタートする。 ・ これに伴い、鉄軌道駅での障害者対応型券売機や、拡幅改札口の設置等に関し、新たに設備目標として示されている。 ・ 市町村が策定するマスタープランや基本構想は、これまでの策定目標数は据え置きである一方、地域の実情に応じた計画策定及び計画から実行、実行から評価、評価から改善というPDCAサイクルの観点から、当事者参画の下、継続的にスパイラルアップに取り組んでいる自治体の割合が、新たな目標として示されているところである。 <p><バリアフリー化の状況等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道において、令和6年度に長万部町が基本構想を策定し、道内の策定自治体数は18となったが、マスタープランは依然として同じく長万部町が策定しているのみであり、今後計画策定の裾野拡大を図っていくことだけでなく、地域交通の多様化に対応した計画策定が課題となっている。 ・ 道内に策定自治体が数少ない中、恵庭市は平成14年に旧交通バリアフリー法に基づく基本構想策定と、早い段階からバリアフリーのまちづくりを進めていると認識している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の協議会は、まさに地域が主体となり、より良いバリアフリー施設を継続的にスパイラルアップしていくための大変重要な場であると考えている。新たな整備目標では、計画を策定して終わりではなく、地域の実情に合わせて見直し、改善し続ける仕組みづくりがこれまで以上に求められている。本協議会における議論や意見交換が、恵庭市のバリアフリー施設を次の段階へ押し上げる貴重な契機となることを期待している。 <p><心のバリアフリー等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当局においては施設整備の支援のみならず、「心のバリアフリー」を広げていく取組にも力を入れている。

- ・特に、障害のある方や高齢者への理解を深め、日常生活や交通機関での適切な配慮につながるよう、高校等の教育機関における「バリアフリー教室」の開催を積極的に進めている。
- ・昨年度からは教育委員会とも連携し、児童・生徒への学びの機会を拡充しており、こうした取組が、長期的には地域全体の共生社会推進につながるものと考えている。今後、恵庭市内の学校から開催の希望があれば、気軽に当方に相談いただきたい。恵庭市とともに、心とハードの両面からバリアフリーを推進していきたいと考えている。

・**質疑応答**

→特になし

次第 5

5. 恵庭市バリアフリー特定事業計画の進捗状況について（意見聴取）

～事務局より資料の見方について説明～

- ・本年度から、「島松地区複合施設」を新たに追加。
- ・昨年度議題に上がっていた恵庭駅周辺施設において、恵庭駅前通と呼ばれている「道道恵庭停車場線」から「えにあす」までの点字ブロックの設置が完了した。

～「**道路**特定事業計画」について、所管する委員より説明【資料1】～

西山委員

- ・(P. 6) 道道恵庭停車場線からえにあすまでの点字ブロックの設置（撤去・復旧）完了。
- ・(P. 23) 道道島松停車場線の維持管理について、壊れている部分の補修作業等を随時実施している。

・**質疑応答**

→特になし

～「**都市公園**特定事業計画」について、所管する委員より説明【資料1】～

今野委員

- ・(P. 7) 市道恵庭大通り（グリーンベルト）について、本年度から工事着手、工事期間を2カ年から3カ年に見直しを行った。
- ・(P. 21) 恵み野中央公園について、本年度から地域関係者から構成される恵み野中央公園を育む会を開催し、公園の一部改修に向けたワークショップを行い、その意見を取り入れながら公園改修の実施設計を行っている。
- ・島松自由通路、島松駅西口広場、島松西通について、事業着手時期未定である為、調整となっているが、現在、都市再生整備計画の策定に向け、街路事業の事業認可の手続きを進めており、関係機関と調整を行っている。(P. 25、27、28)
- ・(P. 25) 島松自由通路については、エレベーターなどのバリアフリー対応、自由通路の整備を、令和8年度から測量や移転補償等の調査を行う予定である。
- ・(P. 27、28) 島松駅西口広場、島松西通について、視覚障害者用の視線誘導ブロックの設置を予定、来年度に街路事業としての事業認可手続きを行った後、着手する予定となる。
- ・3地区における事業実施済み箇所の維持管理について、日常の点検パトロールを行い、バリアフリー化の維持を管理している。

・**質疑応答**

→特になし

～「**公共交通**特定事業計画」について、所管する委員より説明【資料1】～

小笠原委員

- ・(P. 29) 島松駅の維持管理について、法令等、衛生法に基づいて整備している。駅の中でも点字ブロック等の設置等があれば早急に対応を行う。それ以外にも踏切等の整備、段差解消等の整備も順次取り組んでいる。

・**質疑応答**

→特になし

～「**建築物**特定事業計画」について、所管する委員より説明【資料1】～

広中委員

- ・(P. 11、12) 恵庭市役所について、1階の市民課、国保医療課などが令和7年の年末から年明けにかけて、書かないワンストップ窓口を実施するために、窓口の形状が大きく変わった。それに合わせて、市民ロビー床のタイル貼りをフラットにする改修を実施。

その他に、1階の本庁から市民会館に通じる自動ドアの間口が小さく、車椅子が通過できない状態となっている。現状、車椅子利用の方は近くの職員に声をかける仕組みとしている。昨年は市民会館大ホールの耐震改修工事を行っていた為、市民会館の出入口がその自動ドアに限られてしまい、車椅子の方にエレベーターで2階に上がってもらい連絡通路を利用してもらうことが非常に多かったと報告を受けている。それ以外の部分では特に支障、苦情もなく、市役所庁舎のバリアフリーは運用している。

山口委員

- ・(P. 20) 恵庭市立図書館の多目的トイレの改修工事について、現在、基本計画を策定のため、検討中となっている。令和11年度から工事を着手できるように進めている。

野村委員

- ・(P. 36) 島松地区複合施設は、島松支所、島松図書館分館、子どもひろばなど、市の施設が入る複合施設として現在整備している。当該施設は令和7年10月より工事着手をしており、令和9年1月末の竣工、同年3月に供用開始を予定している。施設に設置するバリアフリー設備は、「バリアフリー法」に基づき、設計・建設業者と十分協議を行い、特定事業計画に反映している。工事の進捗状況について、令和7年度は既存の駐輪場の解体工事、令和8年度に建物・外構工事を実施する予定である。

・**質疑応答**

→特になし

～「**交通安全**特定事業計画」について、所管する委員より説明【資料1】～

笹森委員

- ・(P. 39) 4. 歩行者用信号灯器増設に記載のある、緑町2丁目(えにあす前)を令和7年11月に新たに設置した。今後、信号機のLED化を恵庭市全体で順次進めていく。

・質疑応答

→特になし

～「**教育啓発**特定事業計画」について、所管する委員より説明【資料1】～

茅野委員

- ・(P. 40) 自転車利用者への啓発について、現在、恵庭駅・恵み野駅・島松駅に約 3,000 台の駐輪数がある。その内、平均して約 2,000 台の自転車が駐輪されている。その中で、点字ブロックの上に駐輪する利用者がある為、毎日、午前と午後にパトロールを行い、自転車の移動や撤去を実施している。毎日実施すること、監視を光らせ、継続することが大切である為、引続き実施を行う。

伊東委員

- ・(P. 42) 令和 7 年度の講習会等の実績において、成年後見制度市民講座は、令和 8 年 1 月 30 日に開催、55 人が参加した。なお、令和 6 年度の講演実績に記載がある市民後見人養成講座は開催受付の周知を行ったが、受講者がいなかった為今年度の開催をしていない状態となる。

・質疑応答

→特になし

～「**ソフト事業**」について、所管する委員より説明【資料1】～

茅野委員

- ・(P. 43) 駅周辺駐車場の障がい者専用スペースの確保は、北海道福祉まちづくり条例に基づき、各駐車スペースに 2 台確保している。
えにわコミュニティバスのバリアフリー化について、今年の 4 月から増便し、6 台から 8 台となる。その 2 台もバリアフリー対応車両として稼働する。
ごみ分別事典「声の広報版」について、令和 7 年 3 月にごみ分別事典の改訂と合わせ改定を行った。また、ごみ袋や差額シール、粗大ごみシールへエンボス加工を施すなど、手で触ってもごみ袋がわかるような加工の取組みは引き続き継続していく。

山口委員

- ・(P. 45) 特別支援教育の推進について、本年度はさらに小学校で新たに通級指導教室を 1 校開設し、現在、小学校で 5 校、中学校で 1 校と、拡大を図っているところである。
読書関連に関わる 4 つの事業について、恵庭市読書活動推進計画 6 年度に改訂し、第 2 期となったが、引き続き位置付けており、継続的に実施している状態となる。

・質疑応答

→特になし

～全体を通しての意見や質疑応答～

・質疑応答

→特になし

市川委員

- ・今回の会議に参加して、バリアフリー化が促進していることがよく理解した。恵庭市に住んでいる方、恵庭市に来られる方も含め、利便性の良い街になると考える。

次第 6

6. その他について

- ・その他、共有事項について
→特になし

次第 7

7. 閉会

(事務局より)

- ・国土交通省より「移動等円滑化の促進に関する基本方針の一部を改正する告示の施行について」の通知にて、改正された内容のうち、当市所管の施設は改正後の基準等を全て達成していたことを報告する。

以上